

～地域の夢実現事業実施マニュアル～

1 事業の目的

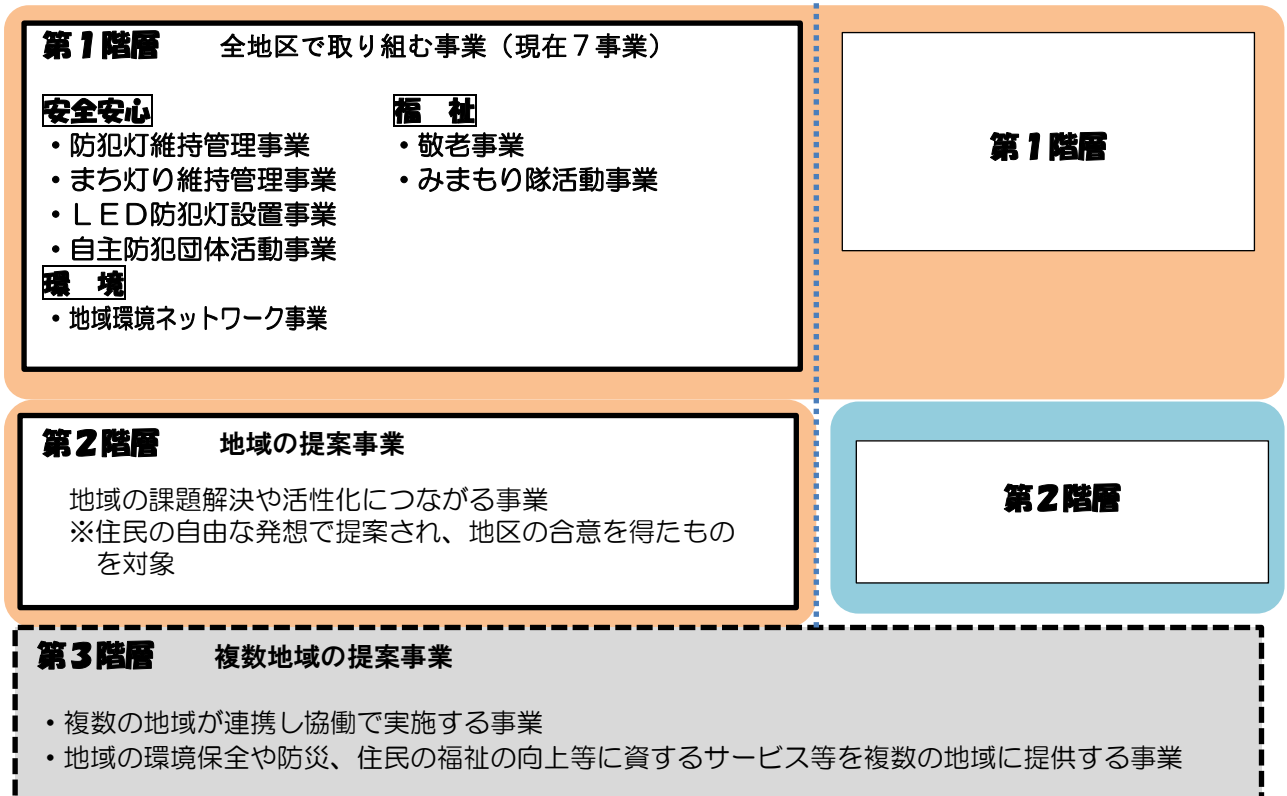
住民の主体的な取り組みを支援する仕組みです！

それぞれの地域で、課題解決や地域の活性化につながる活動を、地域住民が自主的に取り組む事業を、人的、財政的に支援する仕組みです。

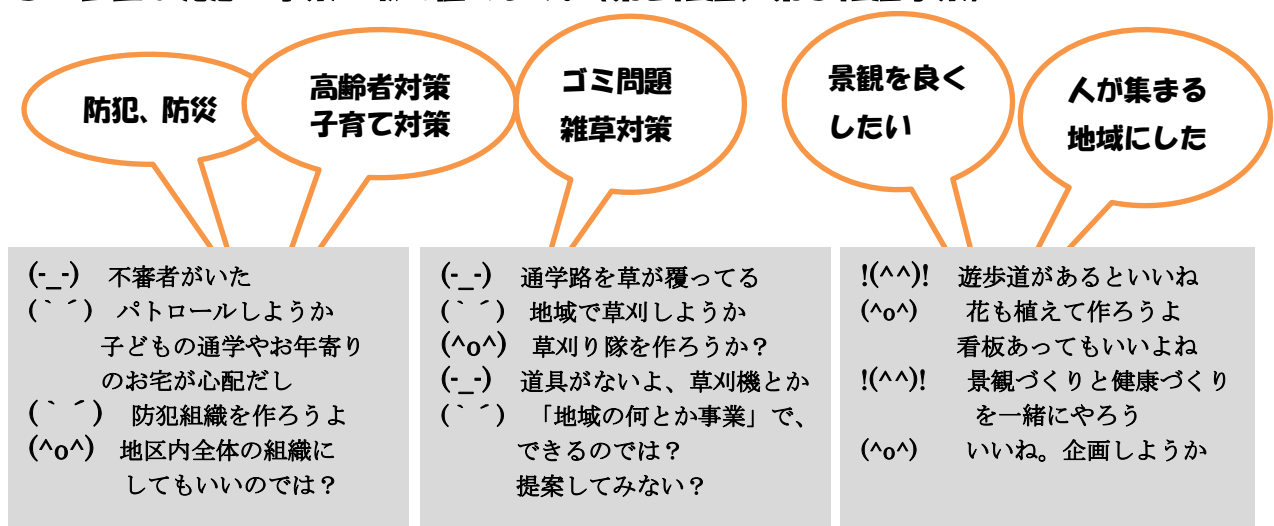
2 補助事業の仕組み

【 あなたの暮らす地区 】

【 他地区 】



3 自由な発想で事業に取り組めます。（第2階層、第3階層事業）



4 「第2階層事業」の進め方のポイント

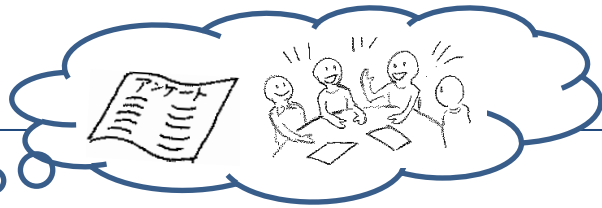
(1) 地域の課題や魅力について、地域みんなのアイデアを出そう！

この事業を進めていただくうえで、次の点が重要となります。

ポイント

- ① 地域の取り組みについて、多くの方に知っていただくこと。
- ② ふだん感じているちょっとした課題や、「こんな地域にしたい」といった意見を集約すること。
- ③ 地域で取り組む活動を話し合いにより決定し、その内容を地域の皆さんが知っていること。

(2) 意見の集め方は？



具体的な意見の集め方・・・

○地域住民へのアンケートの実施

- ・日頃あまり地域に出ない人や会議に来られない人の意見を取り入れられます。

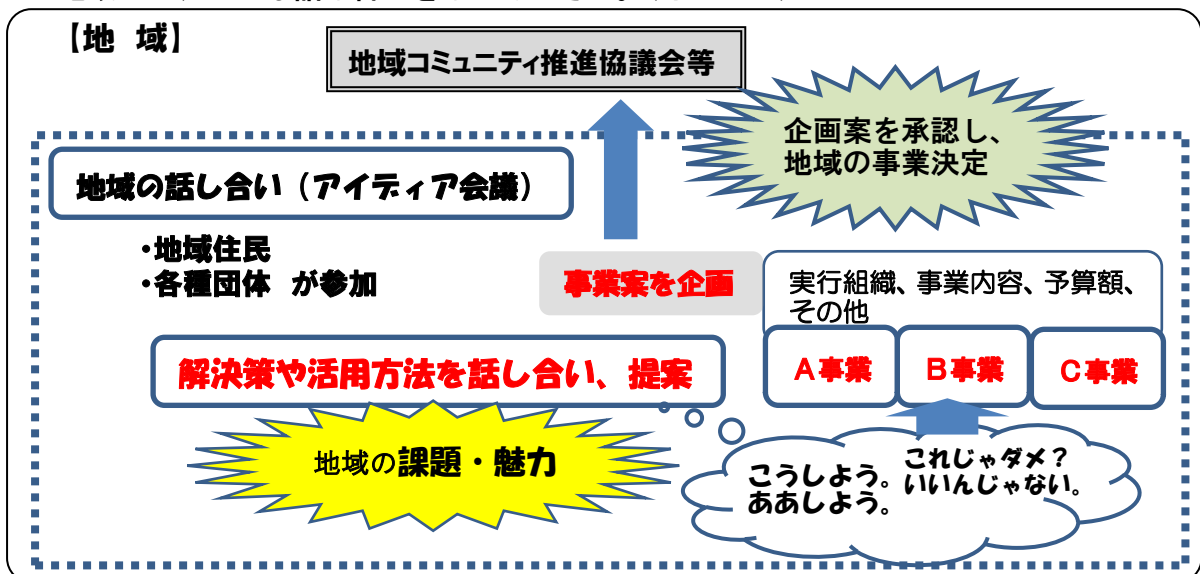
○アイデア会議の実施

- ・役員だけでは気づかない、新しい視点が生まれます。

○自治会や地域団体に意見を集約する。

- ・地域の細かな問題を話し合うことにより、共通の課題や意外なアイデアとして集約することができます。

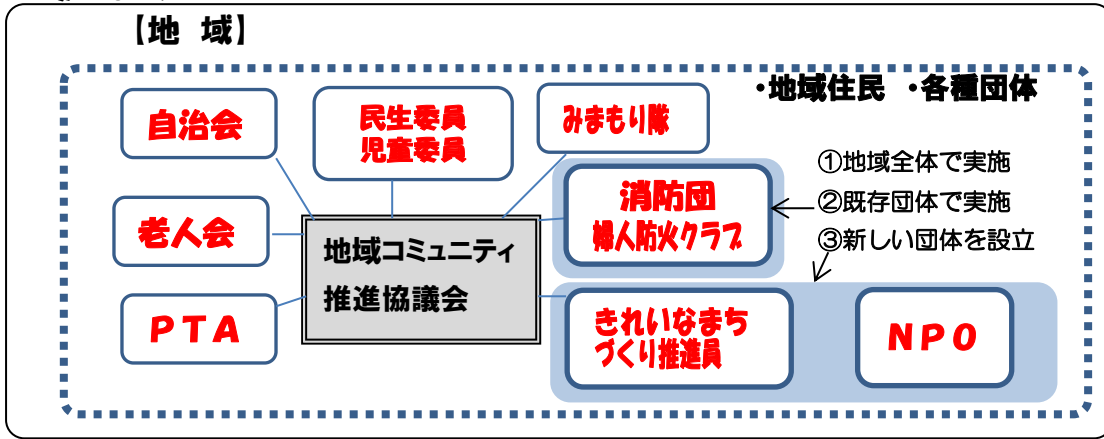
地域では、こんな話し合いをしてください。(イメージ)



自分の地域をどのような地域にしていきたいかを話し合い、住民の皆さんの共通目標として、実現に向けた中長期的な計画を立案してください。

(3) 誰がやる？

- ①市からの補助金の交付先は「**コミュニティ推進協議会または地域の総意を集約できる団体**」(以下協議会という)となっており、協議会が地域全体で実施する。
- ②協議会以外の**各地域にある自治会やPTA、NPO法人などの既存団体や、事業を実施するために新しい団体を立ち上げることも可能。**(事業実施に当たっては**地域全体の合意が必要**となる)



(4) 計画書を提出しよう！

補助金の交付申請時に計画書を提出してもらいます。この計画書を、市とは別の**審査会が内容について適正か審査**をします。

(5) 計画の立て方は

- ① **平成29年から33年までの5年間を事業年度としています。**地域によって差はありますが、複数年間の中長期的な計画を立てます。
- ② 計画を実行するために、年度ごとにどのような事業を実施するかを計画を立てます。

○事業計画のイメージ

	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)	平成32年度 (4年目)	平成33年度 (5年目)
例①	[Progress bar from year 1 to 5]				
事業費	計画作成 事業費 50万円	事業費 300万円	事業費 400万円	事業費 100万円	事業費 100万円
○○事業	550万円	50万円	300万円	200万円	
■■事業	400万円		200万円	100万円	100万円
例②	[Progress bar from year 1 to 4]				
事業費	計画作成	事業費 500万円	事業費 400万円	事業費 100万円	
○○事業	600万円	500万円	100万円		
■■事業	400万円		300万円	100万円	

(6) 事業を実施しよう！

計画書に対して、市から交付決定が出たら事業を実施できます。
地域の皆さんを巻き込みながら地域全体で実施できるようにしましょう。

(7) 効果を検証し、次年度の活動につなげましょう！

事業の補助金は1年度毎に交付されますので、毎年申請書を提出してください。
また、実施した事業効果を地域の皆さんで共有し、次年度の事業計画につなげましょう。

5 「第2階層事業」「第3階層事業」で取り組める事業のイメージ

(1) どんなことができるの？

地域の課題解決となるような事業

○高齢者が買い物に困っている…

- ☆買い物困難者を支援するため、バスでの買い物ツアーを実施
- ☆高齢者配食サービス実施
- ☆高齢者の買い出しゴミ出し支援実施

○防犯、防災機能が弱まってきている…

- ☆地域内の防犯、防災活動組織の統一

○空き家の処理に困っている…

- ☆田舎暮らし体験施設として改修整備し移住希望者に貸し出す。
- ☆石蔵を改修シカフェと住民交流スペースを併設した

○災害時の地域の体制が整っていない…

- ☆年に一度の防災訓練や防災イベントを開催
- ☆防災マップの作成配布、災害時の連絡網の整備

○ごみの不法投棄が多い

- ☆ポイ捨て禁止の啓発看板設置

○廃校問題

- ☆廃校を活用したレストラン開設や、子どもから大人まで楽しめるトライアスロンを開催する

○地域に公園があるが管理がされず景観が悪い

- ☆公園の草刈りを地域住民で行い、お祭りやイベント会場として利用

ポイント

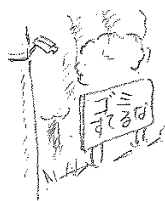
地域の魅力を活かすような事業

○地元の特産品を活かす

- ☆大豆の栽培から味噌づくりまでを、都市住民に体験してもらい普及を図る。
- ☆いちごを使った新しいスイーツを開発し、地元の名物として販売する
- ☆野菜直売所と住民交流スペースの創設

○新たな観光資源をつくる

- ☆あじさいを植栽し散策路として整備。
- ☆ホテル水路、ピオトープを整備し、観賞会などに利用
- ☆里山、水辺の管理、案内板設置
- ☆地元の名所旧跡や商店、自然などを紹介する散策マップを作成し、スタンプラリーを実施
- ☆遊歩道・散策道整備や案内板設置



(2) 補助対象外となる経費は？

- ①政治的、宗教的な活動や団体への補助、補助の目的を超えた特定の個人や団体の利益となる事業は補助対象外となります。
- ②人件費、その他補助金を交付する事で自主性及び独立採算性を妨げる経費

(3) 費用はいくらかかる？

- ①中長期的な計画全体でどのくらいの費用がかかるのかを積算します。
- ②その年度に実施する事業でどのくらいの費用がかかるのかを積算します。
- ③市の予算は1地区5年の事業期間で1,000万円程度を上限の目安としています。